

第63回 宮崎海岸市民談義所

日時：令和8年8月10日(月)19時～21時
場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室
国土交通省宮崎河川国道事務所・宮崎県

本日の議事

本日の議事

1. 体制・手順・条件の確認
2. 市民談義所の振り返り
3. 第26回委員会の報告
4. 談義
5. スケジュール

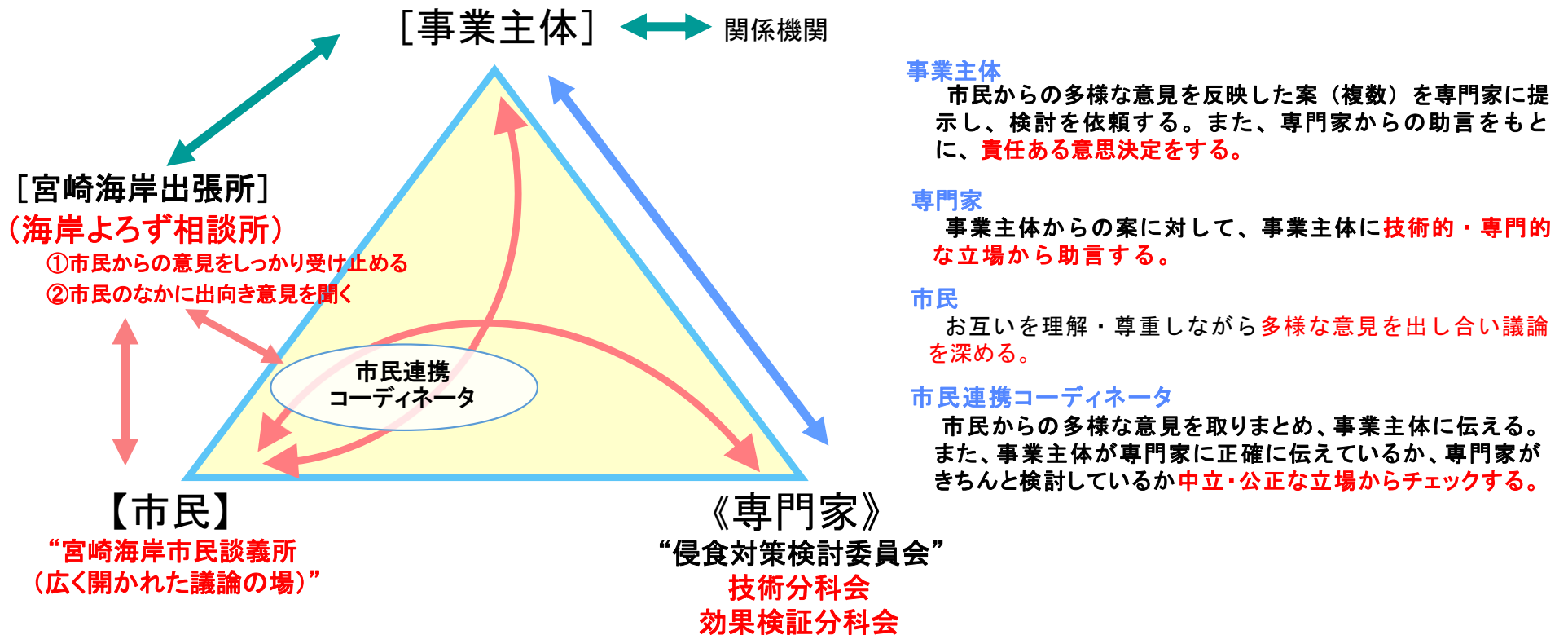
1. 体制・手順・条件の確認

- (1)宮崎海岸トライアングル
- (2)宮崎海岸ステップアップサイクル
- (3)当初計画と見直し計画
- (4)検討手順
- (5)事業実施の条件

(1)宮崎海岸トライアングル

宮崎海岸トライアングル

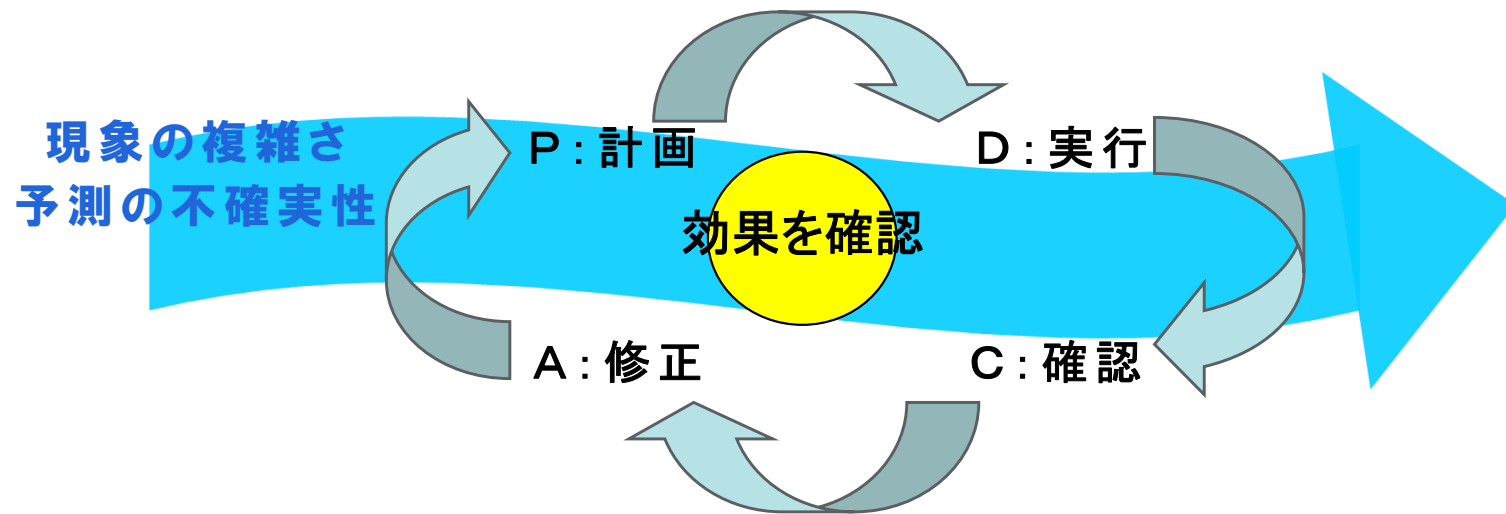
宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、**行政・市民・専門家が三者一体**となって進めていきます。



(2)宮崎海岸ステップアップサイクル

宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



(3)当初計画と見直し計画

当初計画(平成23年度承認)

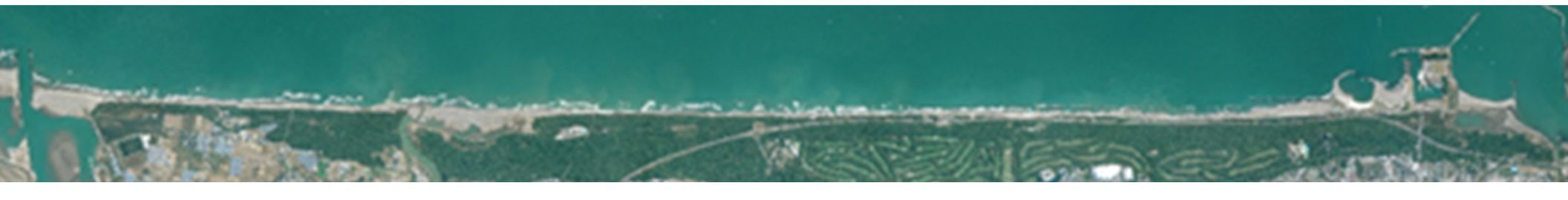
【事業期間:平成20年度～令和9年度】



見直し計画(令和5年度承認※)

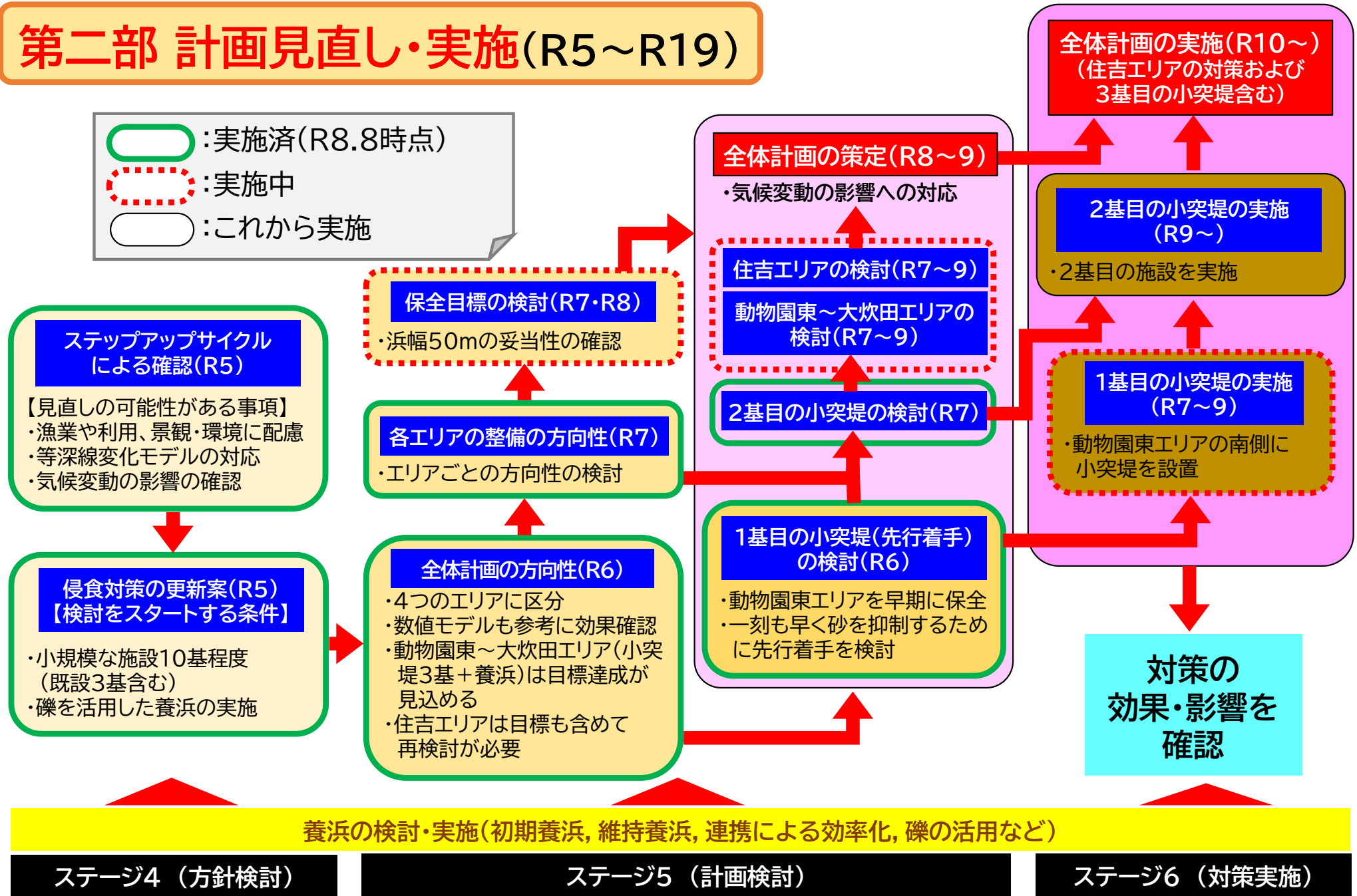
【事業期間:平成20年度～令和19年度】

※各エリアの方向性は第24回委員会(R6.12開催)で承認



(4)検討手順(ステージ進行図)

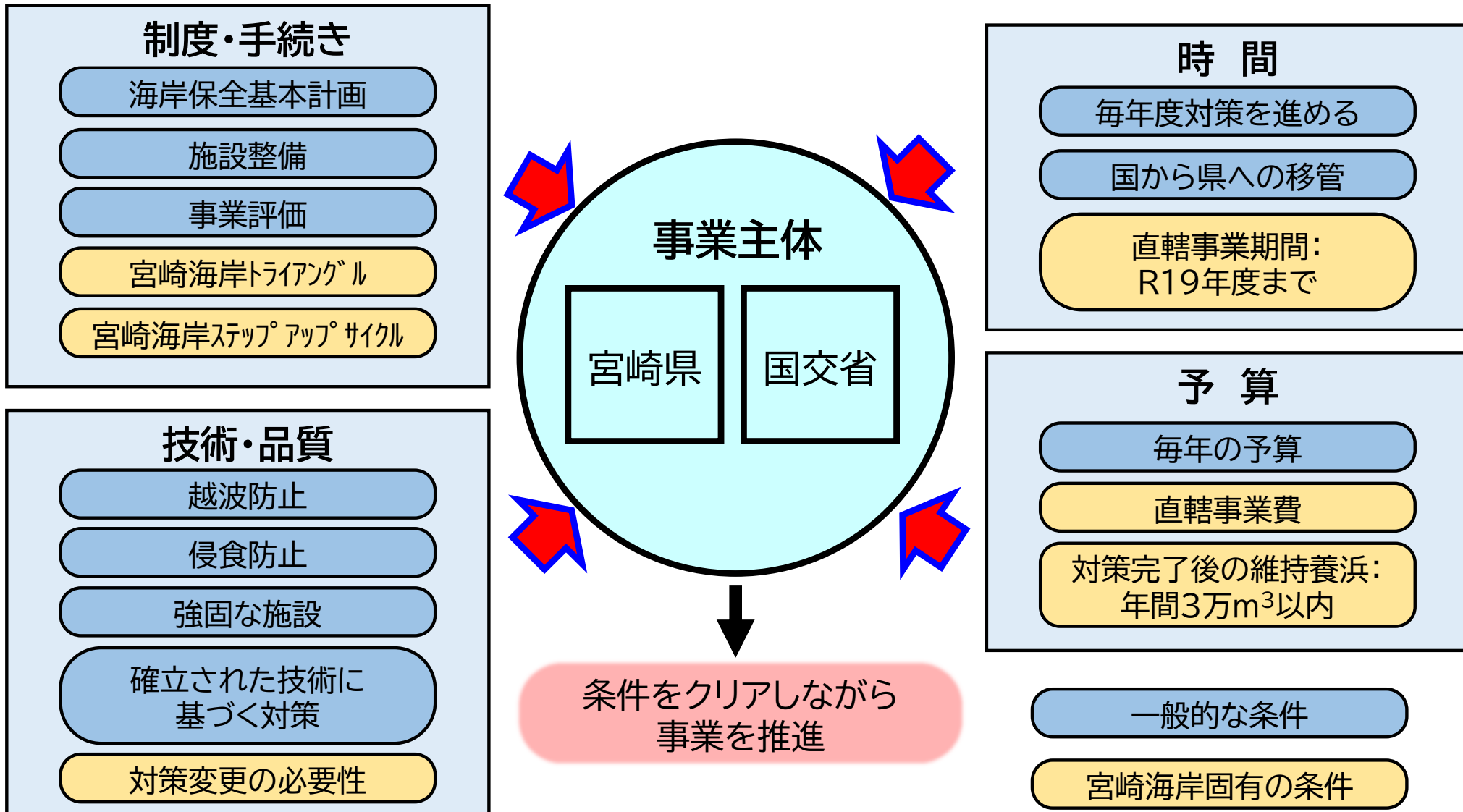
第二部 計画見直し・実施(R5～R19)



(5)事業実施の条件

「宮崎海岸保全の基本方針」と「沖合には施設を作れない」を踏まえた

宮崎海岸の事業実施のための条件のイメージ



2. 前回の市民談義所の振り返り

(1)開催状況

(2)コーディネータのまとめ

(1)開催状況

□開催日時:令和8年3月6日(金)19時～21時

□場 所:佐土原町商工会館2階集会室

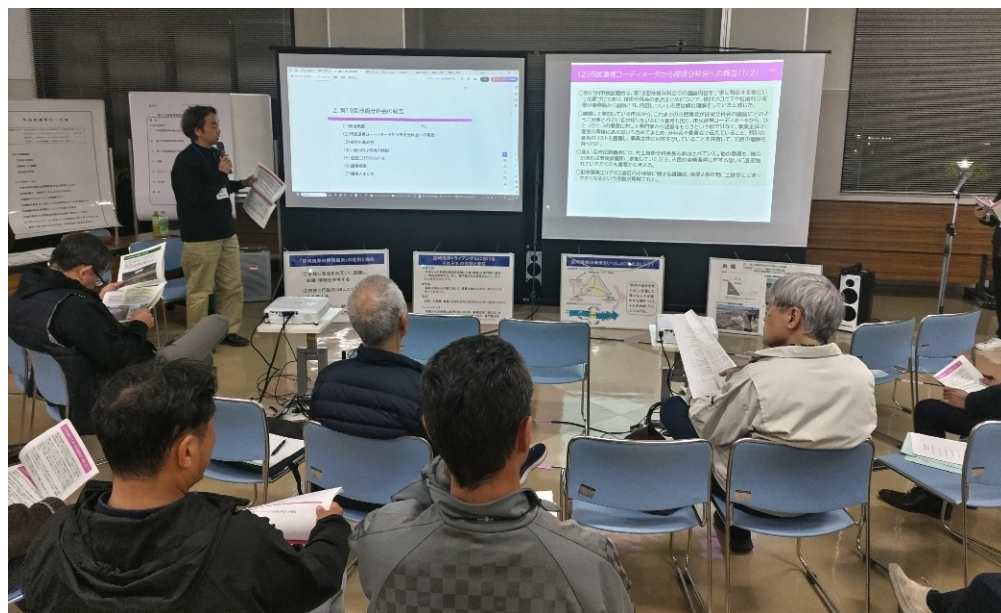
□参加した市民:11名

□議事概要:

1. 市民談義所等の振り返り
2. 第19回技術分科会の報告
3. 第13回効果検証分科会の報告
4. 談義
5. スケジュール



事務局による説明



コーディネータによる確認・補足



市民との談義の様子

(2)コーディネータのまとめ

- ・技術分科会および効果検証分科会での議論の内容を事業主体が丁寧に説明したうえで、技術的な検討内容について市民と意見交換を行い、理解を深めた。
- ・技術分科会・効果検証分科会での議論内容に対しては、市民からの率直な意見や懸念が寄せられた。そのなかで、**市民の声が十分に反映されていない**のではないかという指摘については、コーディネータとして重く受け止めている。
- ・海岸事業は長期的な取り組みであり、効果が見えるまで時間がかかるが、だからこそ**市民が継続的に意見を発し、行政・専門家とともに事業を育てていく姿勢が重要**であることをあらためて共有した。
- ・談義を通して、突堤や養浜などの技術的議論に加え、**美しい景観の保全や人びとが集う場所としての海岸の魅力向上についての意見**が出された。
- ・海岸は防災だけでなく、**市民の生活や文化を支える場**でもある。宮崎海岸侵食対策事業は、防護の機能を確保した上で景観、生態系、利用も同じように大切にするというのが基本的な考え方である。**多様な価値観を共有しながら、広い視野で自由に海岸について談義できる場のデザイン**を、コーディネータとしても事業主体に投げかけていきたい。
- ・市民談義所やよろず相談所は、行政の一方的な説明の場ではなく、市民の声を事業主体に届け、よりよい事業にしていくことを考えていく仕組みである。今回の意見も委員会にしっかりと伝えていくとともに、**市民談義所の運営の改善**についても市民と一緒に考えていきたい。

Press Release



令和8年度宮崎県地域環境保全功労者等表彰式の開催について

宮崎県地域環境保全功労者等表彰は、環境保全、環境美化及び循環型社会形成推進等に特に顕著な功績のあった県内の個人・団体に対し、その功績を讃えるものです。
本年度の表彰式を行いますのでお知らせします。

宮崎県HPより

令和8年度 宮崎県地域環境保全功労者等表彰

令和8年6月24日（水）

宮 崎 県

すみよしかいがん まも かい
住吉海岸を守る会

宮崎市

19年間にわたり毎月のビーチクリーン活動を継続し、地域住民の海岸環境保全に対する意識醸成に大きく貢献している。宮崎海岸市民談義所を通じて住民の立場で提言を行い、国内初の環境配慮型埋設護岸工法の導入を後押しした。行政の手が届きにくい現場の詳細な状況を随時共有する役割を担い、適切な海岸管理に寄与している。



ビーチクリーン活動の参加者



宮崎海岸市民談義所の様子

3. 第26回委員会の報告

(1)開催状況

(2)市民連携コーディネータから委員会への報告

(3)議事のまとめ

(1)開催状況

□開催日:令和8年3月24日(火)

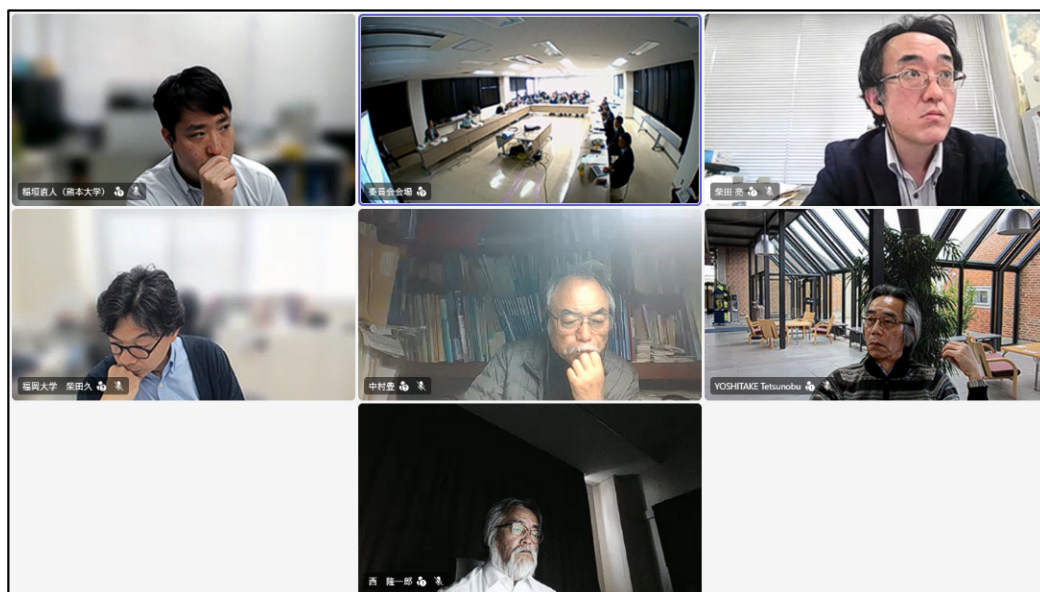
□場 所:宮崎河川国道事務所(オンライン併設)

□議 事:

1. 宮崎海岸侵食対策の検討体制・手順
2. 第25回委員会の振り返り
3. 第25回委員会以降の会議等の報告
4. 技術分科会への付託事項の検討結果
5. 効果検証分科会への付託事項の検討結果
6. 今後の侵食対策の検討



会議の様子



会議の様子(オンライン)



会議の様子(一般傍聴会場)

- ・本突堤の延伸がすぐに実現できないという現状から、次善の策を検討する中で市民と密にコミュニケーションを図ってきた。ただし市民としては、**本突堤の延伸がベストな案なのであれば、それを実現するための協議を継続してほしい**、という意見もあがっている。
- ・他地域の事例もふまえて、技術的にどのような方策があるかを共有し、市民の想いと、宮崎海岸侵食対策事業を取り巻く様々な制約条件と照らし合わせた上で、実行可能な対策案について意見交換を行ってきた。
- ・宮崎海岸の特性をふまえて、**動物園東から北のエリアと住吉エリアをわけたうえで、対策を検討していくことが必要**であることを共有した。
- ・事業主体は、動物園東エリアの早期の侵食対策において、**浜幅50mを確保するために小突堤を2基設置(養浜含む)することが必要であるという考えを、その根拠とともに市民談義所で共有した。**
- ・住吉エリアについてはさらに3つのブロックにわけて考えることの必要性を市民と共有した。

- ・市民の強い想いは、できるだけ人工物・構造物を入れずに、サーフィン、釣り、散策など様々な利用ができて、アカウミガメをはじめとする多様な生き物が生息できる自然豊かな海岸の景観・環境を未来に残していきたいということである。そのために、市民の立場で市民談義所に参加し、事業主体や専門家との意見交換を行っている。
- ・海岸だけで対策を考えるのではなく、流域や他地域との連携にもとづく総合土砂管理の推進など、海岸への供給土砂の量をいかに増やしていくかを早期に検討することが市民から求められている。
- ・シビアな状況である住吉エリアについてどのように考えていくかについて意見交換を行っている。市民談義所も62回を重ねているが、参加者は非常に熱心でポジティブに宮崎海岸の未来を考えているということを改めて感じた。こういった思いを受け取り、今後も市民談義所で丁寧に議論をしていきたいと考えている。

- ・事業主体が実施することや方針を「議事のまとめ(案)」として委員会の会議中にとりまとめた。
- ・「議事のまとめ(案)」は会議中に提示・説明し、委員に承認された。

宮崎海岸侵食対策検討委員会

第26回委員会の議事のまとめ

国土交通省・宮崎県 令和8年3月24日

①検討の進め方

- ・動物園東エリア以北は、小突堤追加3基と養浜で目標浜幅の達成が見込めるため、対策の検討と実施を進めていく
- ・住吉エリアは、小突堤追加4基と養浜では目標浜幅の達成が見込めないため、海岸保全の方向性を検討し、侵食対策を再検討する

②動物園東エリア以北の対策

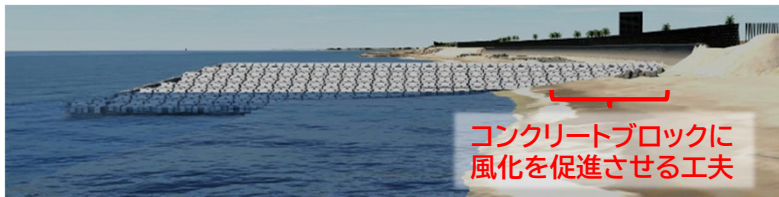
- ・1基目および2基目の小突堤は、提案した構造、景観への配慮を踏まえて対策を実施する。なお、小突堤周辺で急激な侵食が生じる可能性があるため、養浜を適切な場所に継続的に実施する
- ・初期・維持養浜の配置や量の確保および動物園東エリア以北の3基目の小突堤等は、石崎浜の保全も含め、全体計画として今後検討を進めていく

③住吉エリアの海岸保全の方向性

- ・小突堤と養浜により期待される浜幅を踏まえ、可能な限り関係者から理解が得られる望ましい防護対策を検討していく

④効果検証の見直し

- ・見直した効果検証の体系に従って、令和8年度以降に試行評価を行う
- ・令和8年度の調査計画の了承を得たため、これに従って調査を実施する

議 事	了承された事項	主な内容等
1基目小突堤の基部対策	・被覆ブロックで設置 ・風化を促進する対策	
2基目小突堤の検討	・石崎浜エリア南端に設置 ・1基目小突堤と同様の構造 ・養浜を継続して実施	
住吉エリアの検討の方向性	・検討スタート案には護岸倒壊を抑制する機能はあるが、浜幅50mを確保できない ・上記を踏まえて「望ましい浜幅」とそれを達成する対策を今後検討	■当初計画：浜幅50mを確保し、安全と良好な環境・利用に配慮 ■新たな制約条件：沖合に施設の延伸が困難 浜幅50m確保は技術的に困難だが、できるだけ砂浜の確保を目指す 今回の議論 A. 検討スタート案の機能確認 ① 検討スタート案で確保できる砂浜の検討 ② 確保できる砂浜の機能の検討 次回以降の議論 B. 対策素案の検討 ① 望ましい浜幅の検討 ② 防護目標を達成するための対策 対策素案の提示
令和8年度の調査計画	・これまでと同様の調査を実施	

4. 談義

(1)今年度の事業内容

(2)これまでの住吉エリアの議論の整理

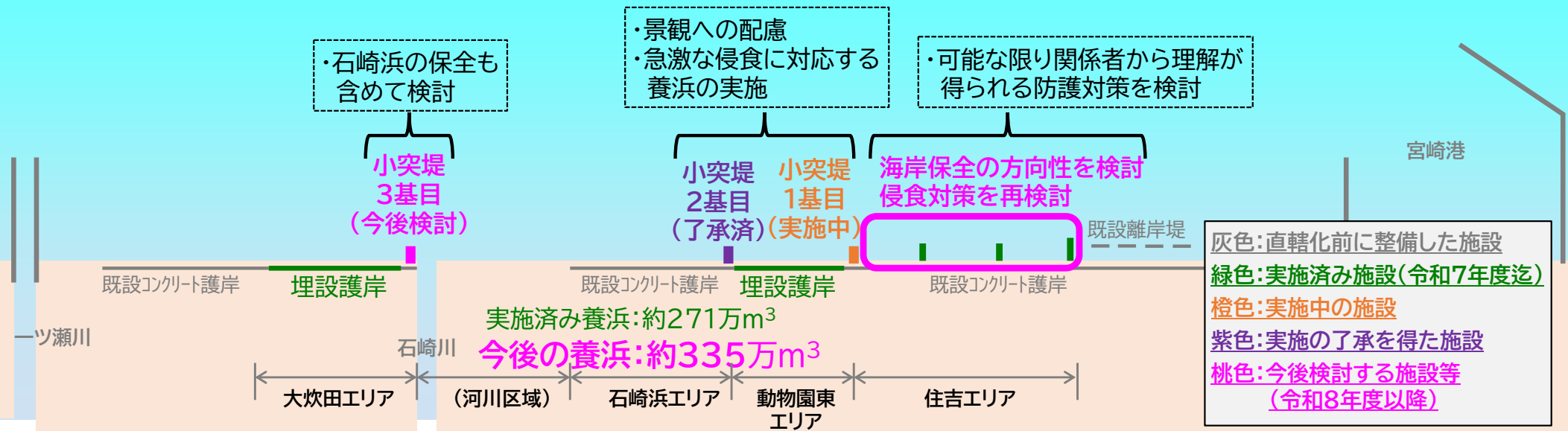
(3)現状の共有

(4)談義の項目と進め方

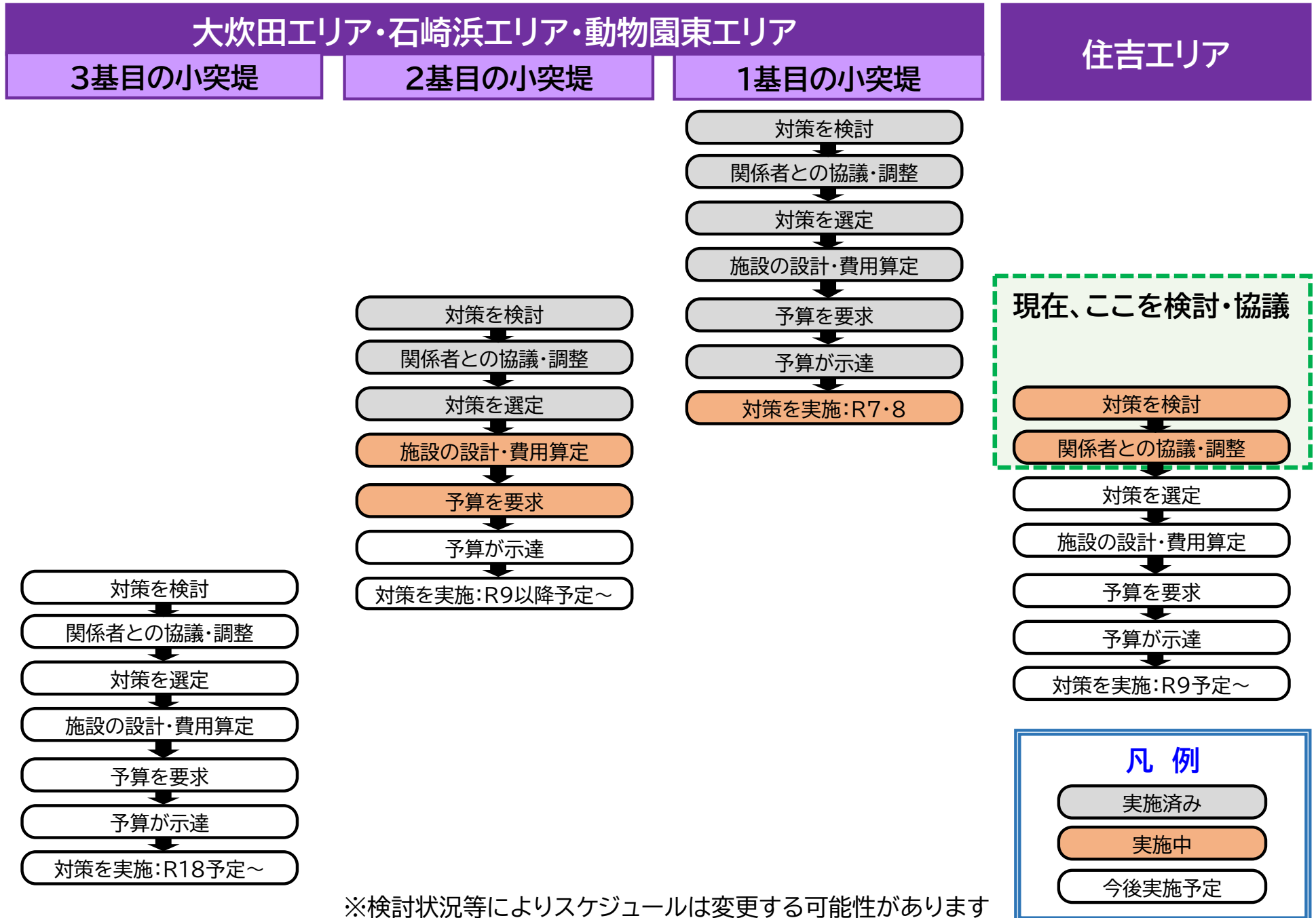
(1)今年度の事業内容

- 検討:住吉エリアの保全の方向性と対策
- 工事:1基目小突堤の整備

令和7年度迄の事業と今後の事業(第26回委員会(R8.3開催)の検討結果)



参考:時間・予算の条件の進行状況



(2)これまでの住吉エリアの議論の整理

- ・令和7年度の4回の市民談義所(第59回(R7.9)～第62回(R8.3))で住吉エリアについて談義した。事務局からは以下の事項を説明した
- ・事務局からの説明を踏まえ、市民と談義した
(挙げられた意見については後ほどの談義で整理・共有)

●事務局からの説明の概要

[住吉エリアの防護上の特徴]

- ①背後地への浸水を防止する対策が必要
- ②小突堤と養浜では浜幅50mの確保は困難
- ③小突堤と養浜で確保できる砂浜には、護岸倒壊防止に一定の効果があることを確認

[考えられる対策の特徴]

- ①養浜のみの対策は、養浜が膨大となるため事業の確実性に欠ける
- ②小突堤、離岸堤、護岸嵩上げなどの対策の特徴(環境・利用)について整理

昨年度の談義も踏まえたうえで、本日もう一度、
住吉エリアについて一緒に考えていきたい

参考：令和7年度の談義の概要（住吉エリアについて）

第59回(R7.9開催) テーブルごとに談義

【談義項目】

- ・2基目の小突堤案と住吉エリアの方向性

3) 住吉エリアについて ④対策の考え方

・対策の考え方は下記のとおりである

①当初計画は「浜幅50mで背後地の安全を確保するとともに、良好な環境・利用への配慮も考慮していた」

②「現時点では沖合に施設を延伸しない（現時点では既設突堤の先端位置まで）」という制約条件を示を追加したことを契機、「背後地の安全確保＝越波防止」が可能となる対策を検討する

③「背後地の安全確保＝越波防止」のための対策としては、a) 浜幅確保、b) 波浪低減、c) 越波防止の3つについて整理する。なお、3案ともに、できるだけ砂浜を確保することを旨とする

④上記3つの対策(a-c)および組み合わせを含めて対策を検討する

⑤なお、各対策について、環境・利用への影響や、費用、材料調達等の実現性について、許可できるか、実現可能かを関係者(事業主体、技術分科会、関係行政および市民)に確認することにより、どの対策がベターかを検討していく

当初計画：浜幅50mを確保し、安全と良好な環境・利用に配慮

新たな制約条件：沖合に施設を延伸しない

④検討する対策の整理

a) 浜幅確保による安全確保
・波浪と突堤、消波帯等により浜幅を確保し、越波を防止

b) 波浪低減による安全確保
・離岸堤等により波浪を低減し、越波を防止

c) 越波防止による安全確保
・護岸壁・上げにより直接越波を防止

a～cおよび組み合わせを含めて対策を検討(できるだけ砂浜を確保することを目指す)

3) 住吉エリアについて ⑤3つの方策

方策	イメージ	考え方
a) 浜幅確保		・費用により砂浜を確保し、それにより越波を防止する ・砂浜を維持する対策は、初期養浜・維持養浜、さらには消波帯や突堤設置など考えられる
b) 波浪低減		・消波帯により波浪を低減し、それにより越波を防止する ・消波帯は、離岸堤、人工リーフが考えられる ・なお、消波帯は砂浜安定にも寄与する
c) 越波防止		・護岸壁を上げることにより、直接、越波を防止する ・護岸壁は、天端面を上げる方法や、バトメントを設置する方法などが考えられる

第61回(R8.1開催) 全体で談義

【談義項目】

- ・技術分科会での意見・議論に対する質問や、今後、技術分科会に伝えてほしいこと・ききたいことなど

(7) 住吉エリアの海岸保全の方向性 1) 考え方

・住吉エリアの現状は下記のように評価できる

○砂浜が恒常的にある状態ではないが、冬季などは突堤等の北側に砂浜が確認できる

○北側と砂浜が確認できる時期は多く、補助突堤の北側はほぼ常時砂浜が存在する

上記の現状の特性を踏まえ、対策を考えるうえでのブロック区分を下表のとおりとした

●ブロック区分(※)

項目(ブロック区分)	ブロックC 小突堤-補助突堤① (濃砂)	ブロックB 補助突堤②-補助突堤③	ブロックA 補助突堤④-突堤
砂の動きやすさ	最も小さい	ブロックCより大きく、Aよりも小さい	最も大きい
護岸の岸沖位置	陸側である	沖側である	沖側である
砂浜	最も広い	ブロックCより狭く、Aよりも広い	最も狭い

ブロックC: 砂浜は小さい、護岸は沖側、砂浜は広い
ブロックB: 砂浜は中程度、護岸は沖側、砂浜は狭い
ブロックA: 砂浜は小さい、護岸は沖側、砂浜は狭い

(7) 住吉エリアの海岸保全の方向性 2) 対策イメージ

a) 浜幅確保
・養浜により砂浜を確保し、越波を防止する
・砂浜を維持する対策は、初期養浜・維持養浜、さらには消波帯や突堤追加などが考えられる

b) 波浪低減
・消波施設により波浪を低減し、越波を防止する
・消波施設は、離岸堤、人工リーフが考えられる
・なお、消波施設の消波効果により、砂浜安定にも寄与することが期待できる

a1) 大量の維持養浜
a2) 突堤による砂浜安定化
a3) 消波帯による砂浜安定化

b1) 離岸堤
b2) 人工リーフ
b3) 岸側護岸堤

第60回(R7.11開催) テーブルごとに談義

【談義項目】

- ・2基目の小突堤に関する配慮事項など
- ・住吉エリアの方向性について

(2) 現状の安全性と対策の必要性

○波の条件によっては、波が護岸を越えるため、対策は必要である

通常時
現状では少し砂浜があるため、護岸をほとんど越えない

高い波の時
砂浜が無くなると、波が護岸を越える

(4) 対策の考え方

○波が護岸を越えないようにするためには以下の対策がある

a) 砂浜により波を越えないようにする(砂浜を留める補助施設も必要)

b) 波を小さくして波を越えないようにする

c) 越えようとする波を直接止める

○3つの対策について、組み合わせや場所の特性(どのブロックにどの方法が適するか)も含めてどれが適切かを検討していく

第62回(R8.3開催) 全体で談義

【談義項目】

- ・技術分科会・効果検証分科会での意見・議論に対する質問
- ・委員会に伝えてほしいことなど

(5) 住吉エリアの方向性 4) 検討スタート案で確保できる砂浜 2/2

・ブロックBに小突堤を設置しない場合でも、ブロックA(維持養浜あり)は、基数が多いほど汀線は平滑化され、最小浜幅が広くなり安全性が高まる。

小突堤2基(検討スタート案)

小突堤ブロックA1基

小突堤ブロックA2基

小突堤ブロックA3基

(5) 住吉エリアの方向性 6) 今後の検討

・検討スタート案としては住吉エリアのブロックA-B(既設突堤-既設補助突堤)では、小突堤と養浜により一定の浜幅を確保できる可能性がある。

・その浜幅の機能を確認したところ、既設護岸の法先洗掘による倒壊を防止する機能はあることがわかった。ただし、越波防止のために必要な浜幅50mには達していない。

・以上を踏まえ、住吉エリアについては、今後も引き続き「宮崎海岸トライアングル」と「宮崎海岸ステップアップサイクル」を十分に機能させながら検討を進める。

■当初計画
浜幅50mを確保し、安全と良好な環境・利用に配慮

■新たな制約条件
沖合に施設を延伸が困難

■検討スタート案の機能確認
①検討スタート案で確保できる砂浜の検討
・シミュレーションによる配置・維持養浜法の検討
②確保できる砂浜の機能の検討
・洗掘防止(護岸壁防止)の検討

■対策案の検討
①波浪・環境・利用のバランスを考慮
②環境目標を達成するための対策
・必要ない場合は、検討を中止する可能性も検討

対策案の提示

(3)現状の共有

○砂浜や土砂の状況

- ・砂浜は広いときもあるが狭いときもある
- ・潮位や見たときの波の状況によっても変化する

スクリーン参照

- ・土砂は時期や場所によって増減があるが、全体的には減少している

資料集p.26

- ・砂浜が回復している場所・時期もあるが、浜幅は50mに達していない箇所が多い

資料集p.25



○事業主体の認識

これまでの対策の効果はあるが、対策は十分ではない

以上について皆さんと共有したうえで、
どのような砂浜を目指すのか、
そのための対策はどのようにすればよいかを
皆さんと一緒にこれからも考えていきます

- ・背後地の安全性を確保
- ・環境や利用への配慮



(4) 談義の項目と進め方

■ 談義の項目

- ・住吉エリアの整備を含む総合的な構想など

■ 談義の進め方

- ① これまでの意見を分類しながら確認・共有
 - ・これまでの意見(67個)をカードにしました
 - ・コーディネータが皆さんと一緒に分類しながら意見を確認・共有します
- ② ①を踏まえて、質問・意見・提案・思いなどを談義



これまでの意見 1/3

番号	意 見
1	見直し計画で「コンクリート構造物をできるだけ減らす」が実現できるのか
2	構造物に頼らない方法について検討しないのか
3	突堤の数だけ多くなり砂浜が回復しないことを危惧している
4	議論が十分にされないまま対策が進められているように感じる
5	市民の意見がどのように反映されているのか見えてこない
6	市民談義所での市民の思いが本当に反映されていないと、ここから先の10年は、ただただ構造物ができて、砂浜も広がらなかったという後悔の10年になってしまうかもしれないと懸念している
7	市民の意見がどのように反映されたのかを教えてほしい
8	漁業者とこれまでにどのような協議をしてきたのか
9	漁業者へのアプローチ方法を工夫してみてはどうか
10	小突堤などを設置した後に、効果がないとわかった場合には撤去できるのか
11	陸側の保安林などを砂浜にすること(セットバック)は考えられないか
12	どのような状態になれば県に移管できるのか
13	突堤の成功事例はあるのか
14	事業の制約は理解できるが、市民からは何も言えなくなる
15	新たな制約条件とは何なのか
16	市民の意見を適切にPDCAに取り込んでいただきたい
17	突堤の堤長は長いほど効果があるのであれば、突堤を伸ばすことをあきらめないで調整等していくことが必要では
18	突堤の延伸をあきらめないが、50mの範囲で対策を進めるというのは納得できる
19	漁業操業の支障について、その内容・意図を把握する必要があるのでは
20	既設突堤の効果を測量等のデータから示してほしい
21	一時的な砂浜回復で「効果あり」と判断しないでほしい
22	既設突堤は効果が出ていないのではないか
23	現時点(R8.1)では住吉エリアに広い砂浜がある。構造物を入れなくても砂浜回復できるのではないか

これまでの意見 2/3

番号	意 見
24	なぜ住吉エリアは浜幅50m達成が難しいのか
25	当初計画(突堤300m等)で対策すれば浜幅50mを確保できるのかを最新のシミュレーションモデルで確認してほしい
26	突堤を追加するのではなく、ゼロから計画を考え直したほうが良いのではないかと。突堤以外の構造物での対策についても検討はするのか
27	全域で50mを満たす必要があるのか、エリアごとに目標を変えるのがいいのではないかと
28	全域でアカウミガメが卵を産める必要はあるのか。あきらめるエリアがあってもよいのでは
29	ブロックCの基準線をブロックA・Bにも適用すれば無理に砂浜を広げなくてもよくなるのでは
30	一ツ葉PA以南は県内外の利用者が多く景観を壊したくない。次世代に自然の砂浜を残したい
31	既設突堤の先端を石などによる護岸でつないで、その間に養浜をすれば、土砂は沖に出ていかないと思う
32	一ツ葉PA以南は突堤を複数入れることで砂浜を確保することができるのでは
33	一ツ葉PA以南については砂浜をあきらめるしかないとも思う
34	アカウミガメの上陸・産卵に悪い影響が多いため、離岸堤はやめてほしい
35	既設突堤を新設する突堤として利用すればよいのではないかと
36	越波を防止する方法として護岸を嵩上げは検討するのか
37	突堤を伸ばせる可能性があるならば、当面は護岸嵩上げで対応することは考えられないか
38	既設護岸よりも陸側に必要な高さの堤防などを設置できないのか
39	どのような状態を越波というのか。また、どのような波の時に起きるのか
40	現状でも波が越えたことがなく、越波から守られているのではないかと
41	越波により何が壊れるのを防ごうとしているのか
42	「浜幅30mあれば既設護岸が壊れない」という議論が突然出てきて戸惑っている。「目標浜幅50m」はどうなっているのか
43	景観の検討がおろそかになっているのではないかと
44	安易な提案とか判断は絶対しないしてほしい
45	判断する基準はなにか
46	どのタイミングで検証して、この事業の成功・失敗を判断するのか。また、失敗だった場合にどのように方針転換するのか教えてほしい

これまでの意見 3/3

番号	意 見
47	宮崎海岸ステップアップサイクルについて、失敗だと判断した時に構造物を「増やす」「延ばす」という選択肢を念頭に置いているように思える。効果がありすぎるから構造物を削る、撤去するという判断もあるのか
48	冬場に突堤の北側に砂浜が付くことはあったが、今年(R8)は特に広がっている。本突堤周辺に養浜も実施していない中で砂浜が付いている。なぜこうなったのかを追及しこれからの対策に活かしてほしい
49	石崎浜はアカウミガメの産卵数が多い地域であるため、砂浜が減らないように配慮していただきたい
50	パイプラインを用いたサンドバイパスシステムは考えられないのか。また、その場合の費用はどの程度か
51	養浜に用いる砂を確保できるのか
52	これまでの養浜の効果により自然環境・漁業資源が豊かになっているのでは
53	今の宮崎海岸はカメが上陸できない、上陸できても固くて産卵できない、という状況であるカメが上陸・産卵できるように養浜なども工夫してほしい
54	礫養浜はアカウミガメの上陸・産卵には適さないのでは
55	養浜を高く積んでいるのはなぜか
56	補助突堤①基部の巨石を撤去し、新設する小突堤の材料にできないか
57	養浜材にゴミが多く混じっている。ゴミを取り除いてほしい
58	工事の安全管理面からも、ゴミがないように注意すべきなのではないか
59	これまで投入してきたすべての養浜でゴミが混入していたのではないかと。養浜にゴミが含まれていると漁業者から事業に対する反対意見が出るのではないかと
60	年間数十万 m^3 という大量の養浜を実施できるのか。土砂収支を考えると養浜量が足りないのではないかと
61	河川から自然に土砂が流れてくるようにしてほしい
62	総合土砂管理による河川との連携が不十分ではないかと
63	突堤を工夫して、利用や観光資源にできないか
64	コンクリート以外の素材で突堤ができるのであれば検討してほしい
65	地球温暖化の影響の評価は過去から変化しているのではないかと。海岸事業として考慮していくのか
66	資料をしっかりと確認して意見を言いたいので事前に公開してほしい
67	過去と現在の写真を比較する場合には時期・月を合わせてほしい

5. スケジュール

(1)令和8年度の全体スケジュール(案)

令和7年度

第62回市民談義所(R8.3.6開催済)

第26回委員会(R8.3.24開催済)

令和8年度(予定)

本日

第63回市民談義所(R8.8.10開催)

第64回市民談義所(R8.10頃予定)

第14回効果検証分科会
(R8.10頃予定)

第65回市民談義所(R8.12頃予定)

第20回技術分科会
(R9.1頃予定)

第66回市民談義所(R9.2頃予定)

第27回委員会(R9.3頃予定)

※談義の内容等によりこのスケジュールは変更する場合があります

(2)令和8年度の市民談義所等の議事(案)

開催時期	会議名	主な議事
R8.10	第64回市民談義所	・第14回効果検証分科会前の意見 ・住吉エリアの総合的な構想
R8.10	第14回効果検証分科会	・令和7年度調査結果による効果検証 ・令和9年度の調査計画 ・住吉エリアの総合的な構想
R8.12	第65回市民談義所	・第14回効果検証分科会の報告 ・住吉エリアの総合的な構想と対策 ・第20回技術分科会前の意見
R9.1	第20回技術分科会	・住吉エリアの総合的な構想と対策
R9.2	第66回市民談義所	・第20回技術分科会の報告 ・第27回委員会前の意見
R9.3	第27回委員会	・令和7年度調査結果による効果検証 ・令和9年度の調査計画 ・住吉エリアの総合的な構想と対策

※談義の内容等により開催時期、主な議事等は変更する場合があります